

(6) 財団法人長岡京市緑の協会

※平成 25 年 4 月 1 日より公益財団法人長岡京市緑の協会

データシート 44

団体の改善計画 48

データシート 1. 目的・組織

1-① 団体概要(H24年度)

団体名	財団法人長岡京市緑の協会	市所管部署	建設交通部公園緑地課
所在地	〒617-0812 京都府長岡京市長法寺谷田9番地		
HPアドレス	HP : http://nagaokakyo-midori.blog.eonet.jp/nagaokakyo_midori/ (ブログ : http://blog.goo.ne.jp/nagaokakyo_midori)		
電話番号	075-952-1900	FAX番号	075-952-1905
代表者(役職)	山本 貢 (理事長)	設立年月日	平成10年4月1日
市出捐(出資)額	20,000,000円	市出資比率	100%

寄附行為(定款)記載目的
 協会は市民や企業などが所有する民有地における植樹や生垣設置の助成、緑化推進団体の育成などにより民有地の緑化を推進し、又、現存する公園緑地、街路樹、自然林、保存樹木などの公共及び民間の自然環境を守り育てることで、緑化思想の普及啓発を行い、市民一人ひとりが身近なところから緑を愛し、緑を守る心を育み緑化活動への参加をすることにより、市民と行政がひとつになって都市の緑化を推進し、長岡京市における快適な都市環境づくりに寄与することを目的とする。(寄附行為第3条)

(目的変更があった場合)当初目的と変更理由
 (当初目的)
 (変更理由)

寄附行為(定款)記載事業
 (1) 都市緑化基金の造成、管理及び運用
 (2) 植樹等による民有地の緑化推進
 (3) 緑地保全及び自然環境に関する調査研究
 (4) 都市緑化に関する普及啓発
 (5) 都市公園及びこれらに類する施設並びに街路樹の管理業務の受託
 (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業
 (寄附行為第4条)

1-② 役員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
常勤役員		1	1	1
	うち市派遣	0	0	0
	うち市OB	1	1	1
非常勤役員		14	13	8
	うち市派遣	3	3	2
	うち市OB	1	0	0
役員数合計		15	14	9
(参考)役員報酬総額		243,000	252,000	144,000

報酬支弁根拠	財団法人長岡京市緑の協会役員報酬及び費用弁償規程
報酬体系	日当9,000円（理事、監事）
役員会活動状況	理事会（定例年2回、臨時1回）
備考	市派遣役員は報酬なし（規程第4条による）

1-③ 職員数等				
勤務形態		年度		
		H22年度	H23年度	H24年度
		人数	人数	人数
団体採用職員	一般職員	1	1	1
	うち市OB	0	0	0
	嘱託職員	0	1	2
	うち市OB	0	0	0
	臨時職員等	12	5	7
	うち市OB	3	1	1
	団体採用職員計	13	7	10
(参考)職員人件費総額		22,849,454	15,293,211	18,067,930
市派遣職員	一般職員	3	2	2
	嘱託職員	0	0	0
	再任用職員	0	0	0
	市派遣職員計	3	2	2
職員数合計		16	9	12

団体採用職員給与支弁根拠	財団法人長岡京市緑の協会給与規程、非常勤嘱託職員取扱要綱、臨時職員取扱要綱
団体採用職員給与体系	市の職員給与規定に準ずる。
備考	(参考)職員人件費総額には、常勤役員の給与を含む

※ 団体採用職員であって研修等の理由によりその勤務地が団体以外(市役所等)の場合は、その旨を備考欄に記載すること。

データシート 2. 財務状況

2-① 財務諸表の概要(財団法人)

(単位:円)

		科目	H22年度	H23年度	H24年度	
貸借対照表	資産	流動資産計 a	7,087,710	4,600,143	5,084,978	
		固定資産計 b	37,454,806	37,519,177	37,561,809	
		資産合計(総資本) c	44,542,516	42,119,320	42,646,787	
	負債	流動負債計 d	2,924,451	1,123,964	1,494,980	
		うち短期借入金 e	0	0	0	
		固定負債計 f	166,850	216,150	216,150	
		うち長期借入金 g	0	0	0	
		負債合計	3,091,301	1,340,114	1,711,130	
		正味財産合計 h	41,451,215	40,779,206	40,935,657	
		負債及び正味財産合計	44,542,516	42,119,320	42,646,787	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常増減の部	経常収益 i	51,822,350	30,689,332	31,306,844
			経常費用 j	50,417,927	31,371,341	31,190,393
			うち事業費	29,899,420	29,699,888	29,496,176
			うち人件費 k	8,546,290	14,212,260	16,851,074
			うち管理費 l	20,518,507	1,671,453	1,694,217
			うち人件費 m	14,546,164	1,080,951	1,216,856
		当期経常増減額	1,404,423	▲ 682,009	116,451	
	減の外増	経常外収益 n	0	0	0	
		経常外費用 o	0	0	0	
		当期経常外増減額	0	0	0	
		当期一般正味財産増減額	1,404,423	▲ 682,009	116,451	
		一般正味財産期首残高	10,195,792	11,600,215	10,918,206	
		一般正味財産期末残高	11,600,215	10,918,206	11,034,657	
	産指定減正味の部	当期指定正味財産増減額	10,000	10,000	40,000	
		指定正味財産期首残高	29,841,000	29,851,000	29,861,000	
指定正味財産期末残高		29,851,000	29,861,000	29,901,000		
	正味財産期末残高	41,451,215	40,779,206	40,935,657		

2-② 財務指標(財団法人)

指標名【計算式】	内容	H22年度(%)	H23年度(%)	H24年度(%)
正味財産比率 【 $h \div c \times 100$ 】	総資本(資本+負債)に対する正味財産合計(自己資本)の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高い。	93.1	96.8	96.0
流動比率 【 $a \div d \times 100$ 】	1年以内に支払わなければならない流動負債に対する、1年以内に現金化できる流動資産の割合。比率が高いほど短期的な支払能力が高い。資金調達の安全性を示す。理想比率は200%以上。	242.4	409.3	340.1
固定比率 【 $b \div h \times 100$ 】	正味財産合計(自己資本)に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計(自己資本)でまかなわれているかをみる。100%未満であれば安全性が高い。長期的な財務安定性を示す。	90.4	92.0	91.8
固定長期適合率 【 $b \div (f+h) \times 100$ 】	固定的な資金調達(正味財産合計(自己資本)+長期負債)に対する固定資産の割合。固定資産調達に必要な資金を正味財産合計(自己資本)と固定負債でまかなわれているかをみる。100%以上だと短期資金返済に支障が生じるおそれがある。固定比率に順じ長期的な財務安定性を示す。	90.0	91.5	91.3
借入金依存率 【 $(e+g) \div c \times 100$ 】	総資本に対する返済義務のある借入金の割合。比率が低いほど借入金に依存しておらず経営は健全といえる。50%以下がひとつの目安。	0.0	0.0	0.0
総収支比率 【 $(i+n) \div (j+o) \times 100$ 】	費用に対する収益の割合。団体の資金繰りの状態を示す。100%以上の時は、利益が生じており経営は健全といえる。	102.8	97.8	100.4
管理費比率 【 $l \div j \times 100$ 】	経常費用に占める管理費の割合。経営の効率性をみる。	40.7	5.3	5.4
人件費比率 【 $(k+m) \div j \times 100$ 】	経常費用に占める人件費の割合。経営の効率性をみる。	45.8	48.7	57.9

財団法人長岡京市緑の協会

2-③ 市の財政関与状況 (単位:円)						
区分	H22年度		H23年度		H24年度	
	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合	金額	当期収入に占める割合
市からの補助金	3,800,000	7.3%	18,086,000	58.9%	18,086,000	57.8%
うち運営補助金	3,800,000	7.3%	1,600,000	5.2%	1,600,000	5.1%
うち事業補助金	0	0.0%	16,486,000	53.7%	16,486,000	52.7%
市からの負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの委託料	46,902,000	90.5%	11,838,280	38.6%	11,450,800	36.6%
うち指定管理料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の市からの収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
市からの収入合計	50,702,000	97.8%	29,924,280	97.5%	29,536,800	94.3%
(参考)経常収益合計	51,822,350		30,689,332		31,306,844	

※補助金の区分は運営補助金、事業補助金又はその他とする。区分は市の補助金チェックシートでの区分と原則同一とする。

2-④ 財務情報公開状況(H24年度)				
内容	方法	機関紙等	団体ホームページ	その他
財務諸表の概要		機関紙やブログを活用して団体のホームページで公開していることを掲載した。	ホームページで公開中 (日常の業務はブログで公開)	市情報公開コーナーに備え付けた。
財政支援の状況・必要性・今後の見通し		機関紙で紹介中	ブログで紹介中	特になし
点検評価の結果		公開していない	ブログで紹介中	特になし
その他		特になし	特になし	特になし

※財務諸表とは、公益法人新会計基準に規定する「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」を指す。

団体の改善計画とその取組

■団体の改善目標および年次計画とその取組

項目	委員会からの指摘事項	団体の改善目標	年度	22年度	23年度	24年度
1 目的・組織	財団の目的に必要な性は認められるものの、事業の一部については類似事業を行う民間企業等があるため、公益性を保持しつつ民間企業にない特性を一層発揮する必要がある。市とともに運営と組織体制を再検討されたい。	公益法人への移行に合わせて都市緑化施策に重点を移した事業内容や、組織への転換を図る。	団体の年次計画	行政や市民と協働して取組む、都市緑化施策に取り組むことを特色とした財団へと業務内容の転換を図る。維持管理業務の縮小等業務の改善に合わせ、市と協議のうえ、運営と組織体制を検討する。	公益財団法人への移行の申請について、理事会・評議員会に諮る。市からの派遣職員及び正規職員の転籍等も含め、市と調整のうえ組織体制を見直す。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで組織運営していく。
			計画に対する取組	公益法人移行に向け「公益法人制度改革検討委員会」を設置し、市からの受託業務内容の見直しを行うなどの業務の見直しを行った。また、組織体制の見直しとして、市からの派遣職員を1名減し、アルバイトの体制も事業単位とするなどした。	公益財団法人への移行申請について、理事会・評議員会に諮り承認を得、平成24年6月8日付けで申請を行った。また、今後の協会の活動を踏まえ、市と協議のうえ組織体制を見直した。	公益財団法人としての移行申請を行い平成25年3月21日付けで移行認定を受けた。また、組織体制として、専門職の職員（嘱託）1名増を行った。
			進捗	→	→	→
2 財務状況	自主財源の確保に今後も積極的に取り組む、費用対効果の面から、経費の見直しに継続して取り組むとともに、受益者負担について積極的に検討する必要がある。	受託事業費や運営補助金の縮減、固定経費の削減等により、経営の安定、顕然化を目指し、自主財源の確保として緑化講習会の参加費の徴収、西山公園子どもの森で収穫した筍の出荷、間伐材のベンチ、プランタ等の販売、自動販売機の飲料販売に努める。	団体の年次計画	事業内容の見直し、固定経費の縮減、自主財源の確保に努める。公益財団法人への移行のため、資金計画を策定する。	市からの受託事業であったみどりのサポーター制度事業等は、協会の自主事業に転換し、市からの事業補助金により運営するなど、市と協議のうえ、新しい資金計画での運営を目指す。固定費の多くを占める人件費は、組織体制の見直しにより大幅な削減に努める。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで新会計基準を遵守した予算執行を適正に行う。
			計画に対する取組	業務内容見直しによる人件費の削減、また、自主財源の確保に向けた取り組みの一環として、緑の講習会等参加費の徴収を行った。公益法人化に向けて、資金計画など財務構造を見直した。	みどりのサポーター制度事業、都市緑化推進及び普及啓発事業、自治会への公園維持管理委託事業等は、市から事業移管を受け、協会の公益目的事業と位置づけ、市からの事業補助金により運営を行った。人件費については、組織体制の見直しに伴い削減を行った。	昨年度と同様に西山公園子どもの森の管理に関する事業以外の公益目的事業については、事業補助金で運営を行った。新会計基準に沿って、収益事業で市内公園の管理費の収益、間伐材を使用したプランター、ベンチ等の収益のほぼ全額を公益事業へ振替を行った。
			進捗	→	→	→

3 事業	目的と整合しない事業について見直しが必要である。緑の普及啓発の事業にさらに取り組まれ、協働施策であるみどりのサポーター制度をさらに推進されたい。	公益法人への移行に合わせて都市緑化施策に重点を移した事業内容へ転換を図る。	団体の年次計画	維持管理事業は縮小し、緑化推進及び普及啓発事業や、みどりのサポーター制度事業等に重点を移し、さらに推進する。市からの受託事業の内、再委託業務について、市と調整のうえ見直す。	みどりのサポーター制度事業等は、市と調整のうえ、協会の自主事業へと転換する。再委託業務は市と調整のうえ見直し、維持管理事業は縮小する。	公益財団法人への移行を申請し、新体制のもとで事業を遂行する。
			計画に対する取組	緑化推進及び普及啓発に重点をおき、実施に向けて必要な規則、要綱等の整備を実施した。また、再委託業務となりうるものは、受託しないこととした。	市の事業である、みどりのサポーター制度事業、都市緑化推進及び普及啓発事業、自治会への公園維持管理委託事業等が、協会の公益目的事業に移管された。維持管理業務縮小により再委託業務を無くした。	都市緑化推進及び普及啓発に関する事業の中で、市制40周年記念事業として講演会を開催したりと公益目的事業の推進に取り組んだ。また、みどりのサポーター制度事業としてボランティア団体の登録も増加しサポーター制度や緑化の普及啓発を行った。
			進捗	→	→	→

※「進捗」欄の表記について 「△」:取組みが年次計画以上に進んだ 「→」:取組みが年次計画通り進んだ 「\」:取組みが年次計画通り進まなかった

■3年間の改善計画の取組の効果

公益法人の移行に向け組織体制、資金計画、公益目的事業の強化が進み計画どおり見直すことができた。

■積み残し及び新たな課題

公益目的事業の推進と拡大を進めるため、『1部屋に1鉢の緑』や『1公園に1団体のサポーター』など、市民にわかりやすい事業目標を設定するとともに、専門分野に特化した組織の充実が必要である。一方で、公園の管理など収益事業の拡大を図り、新たな資金調達を開拓していく必要がある。

■外郭団体検討評価委員会からのコメント

すべての項目において、年次計画通り達成できている。公益財団法人として、目的である都市の緑化を推進し、長岡京市における快適な都市環境づくりに寄与することを推進し、財務における自主財源の確保には引き続き努められたい。